

「九番内容にたいして又対はたか問題に作る場合本委員会附託となりま
る基本的問題として法人に於ける補助金と出するが、アに
行くか、良か、法人の補助金とせよの場合、今何うするかと考える、ウは内
題の起る、ウとは限定出来る、ア、本営、ウ、は、い、う、う、方策にや、
い、う、か、理事者より考え方を、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

「オニニ番 厚生委員長に、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
見、ア、理事者、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

「オニニ番 本請願書、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

東京都西多摩郡福生町役場

「ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

「オニニ番 同保育施設の内容について審議、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

「オニニ番 請願内容は全然違、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

「オニニ番 補助金、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

「オニニ番 羽村、ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、
ア、本、ウ、は、い、う、う、方策にや、

いろいろ保育園について認不と取りまんと云々却り保育費か
 いたけな...認不とする時期がありましく平常にはいれな...
 保育園と幼稚園とは根本的に違つてゐるから父兄に
 こそ小づいてゐるのも良...運営面では却ていゝからえれば
 こそ越へた一歩な...二十三区が都を又に移管してありましく
 都を一言してある。民生局には市町村に移管してゐると思
 へる。故に都をと思はるゝはとて困難である。理想の形
 としては町村全管がよい...と考える。此経費経営にあましく
 又団体、私営に於きましくも実際に全額一の場合とちがはな
 町の財政等に於きましくも大なる土やといふもの、水や新...建
 物と建設するに非常な全費かゝります。団体全管、私
 営全管ではあるが、よくよく結構とありと考える。町の全管する
 場合には相当補助助成とせねばならぬ

議長 十分内休めいゝか—とす。

十分内休め

議長 再開いたします。

議長 議会全員の尊厳に於てもおまかり願ひましく山下幸三さん、

之れな忘れせつと作つてゐるから感謝申して下さいます。

皆様方に何かお礼と考へたものもあります。あましく粗品では

す。各家庭へ送らうかと考へてゐるもの、丁度粗品に

あります。何かおまかりとり下さるべくしようかと願ひます。

議長 一言お礼と申して下さいます。

先般全境と免かきましく最少限に組むにせうかと皆様へ

深く感謝申して下さいます。又非常重要な事は配といふ事も

よく有りかしく座をさした。今台注意いたしまして同意の

かきまかりたい。

議長 八町内の幼稚園について慎重なる審議をいたした。よくす。幼

園に保育費を園に保育費と要し。ましく何んとか一月も早く揃

たい支持はいたるり同じなと思っております。字句の訂正と行い、
 くりのほうへ本請願書は付託し、厚生、総務両委員会に審
 議いただく善処したいと考えます。

第九番 昨今の議長と言葉に異議ありません。慎重に物言を考へ、早期に解決するべしと考へる。今年度予算面に當つては、大なる問題が残り、いふに及ばぬ。中学校増築を急ぐべし。

長訂正。この事務局長の方から読ませます。

事務局長
朗
統

長
事務、厚生に
附託いたし
たりと思ふ
要談

異
議
77
1.

長本仲は両委員令に附託した。――

本日、日程は全部終了した。一、急を要する追加議案あり。また、市庁承願。議案を三十七号として審議願。

東京都西多摩郡福生町役場

とていといふことか
異議なし

吳
譏
丁
。

日程方五
五、鉄利用債の消代につく

(議案才三七号)

談
長
本
仲
上
程
い
た
し
と
す

事務局長
朗
続

町長談案ヲ三七号ニありし事ハ緊急ト要する問題ニ提出するわけなり。

五、鉄利用公債の利金の消込の關係であり、その間は、ニ、仲につく

は二り議金に於て決議といふところありき。當時は

鳥から東青梅もしくは復縁にすゝた。工程としく三十七年九月もしくは

利用負債の三十年代、五、六、七年

度四回にも及ぶといふ。三十四年度の一千万円に上る。

くは都方に一応引受ておく。その又方につぎゆく

三十五年 度下各市町村に令組しくくわゐるた。とこ

か一最初私か東鉄の局長と話し合
ていくとき合に三年たつた

の工事は出来るにあらうと一ぱくしてこられた。鉄道、技術当局
 には三年半かかると、サー・近世にあらうと再三陳情してこられた。
 用やりの買ひの関係が順調にいくなら三年かかるとする工事が完成
 するとこころの結論にたつておる。利甲債の消代に
 つまみくは三十五年、六、七、年度と決まるといふ。今回三五・
 六年に完成するとする見通しがつまみくは、五、六、七、年度に町
 村のり内容の覚書を交更して三年に完成するとする約束
 するにあつたとする。議会の決定が、いふところ要請が
 あつたところ、相談の上関係の各町村が三年に完成
 するところと、話にあらうと、議決をなさうとして更に促進
 するところと、議案がまておる。いふところ、予承といふ
 ことを決定して、いふところ、いふところ、いふところ、
 三年間の場合は、三年間の変更といふところ、いふところ、
 かり程度あらうと、発表願つた。

東京都西多摩郡福生町役場

助役 四百五十万円、割当しあふる。いふところ、更に興業
 社に社にあらうと、持つていふところと、文庫といふところ、
 報告にあらうと、三千万円を、持つていふところ、いふところ、
 一、更に二千万円、加へて、いふところ、持つていふところ、
 いふところ、いふところ、福生町の消代を、いふところ、いふところ、
 玉銀行に、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 文庫過程に、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 本名に、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 子補給と、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 同と、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 倍といふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 本仲に、いふところ、いふところ、いふところ、いふところ、
 本仲に、復縁代に、いふところ、いふところ、

新開紙上の報道をわきまをきかふようならいつか
 現行予則にある理想等といふ
 意見があるように思ふが意見等につきます。これは
 予則にある理想とちがひなり。予則の決定するもの
 予則にある理想にありませう。また限りの民の信を必
 ずして決定する。予則にある復線、鉄道の敷地あるは
 敷地の問題に
 予則にある決定する。予則にある敷地の問題に

異議なし

裁
長
裁
案
第
三
七
号
と
決
定
い
た
し
て
い
ふ

署名議員 吳榮

議長
署名議員は
指名推薦により
議長の指名によるに
異議ないか。

異
言
77
1.

議長
 異議ありと認め
 北見石雅彦より
 左の府を指名し
 異議ありと
 全

東京多摩郡福生町役場

合一致で署名議員とハバります。

山下久吉 才三番 田村祐一 才四番 中西虎蔵

議
長
臨時
會
終
了
す
す

右会議の次方と記録し、相違なきことを証するにためにより署名する。

昭和
三十五年
四月
二十七日

福生丁議合

議長

議員

議
頁

議員

This image shows a blank, aged, cream-colored page, likely a flyleaf or endpaper from an old book. The paper has a slightly textured appearance with visible creases and some minor discoloration or foxing, particularly towards the bottom right. Faint vertical blue lines are visible across the page, suggesting it was once part of a ruled notebook or ledger. The edges of the page are slightly irregular, and there is a dark border around the perimeter, possibly from the book's binding or the scanner.

昭和三十一年四月二十八日

福生町議会
協議会
々議録

福生町議会

福生町議会協議会々議録

一 昭和十五年四月二十八日午後七時福生町議会協議会を福生町役場に招集した。

一 出席した議員は次の通りである。

- | | | |
|--------|--------|---------|
| ① 齊藤真一 | ② 高橋千春 | ③ 渡井明 |
| ④ 磯村武夫 | ⑤ 清水与市 | ⑥ 西村光人 |
| ⑦ 細刈晋一 | ⑧ 筭本益夫 | ⑨ 大久保一郎 |
| ⑩ 米泉薫 | ⑪ 石川信義 | ⑫ 山下久吉 |
| ⑬ 田村祐一 | ⑭ 中西虎蔵 | ⑮ 高水惣八 |
| ⑯ 村野弘 | ⑰ 岸茂 | ⑱ 渡辺継三郎 |
| ⑳ 平井賢治 | ㉑ 吉田清 | ㉒ 山下幸三 |
| ㉓ 頼古清蔵 | ㉔ 高橋彦市 | |

一 説明のため出席した者は次の通りである。

町長 秋山誠一 助役 川窪金吉 収役 大野忠一

総務課長 井代次 赤巻 橋本 孝蔵 総務課長 高水 求

青巻 町田 倍二

一 議会事務局の職員は次の通りである。

事務局長 上野 重勝 書記 生子 五利

一 議長 午後七時三十分開会

一 青巻線牛浜駅新設並改札口について

一 議長 本件を上程いたします。

一 第三番 本件につきまゝは昨日の臨時議会におきまゝ最終的に取り上げなれうが、地元の意見を充分尊重したまひて、これを出来る限り一方的ではなく両者の面が成り立ち、この福生町の大きな飛躍の段階だと考えまゝ、出来る限り国鉄当局といたしまゝも考へ方を統一したまひて、国鉄郡中当局あるいは東鉄、その一に関係部門に請願いたしまゝ、ぜひ地元の方々の期待に応へるよう議員各位の協力、及び議長もそう面一つ考へ方がすじに出

ていゝまゝはなが、理論的にはたしかに、考へ方はあううと思ひますが、さう考へて一本に、ほゝなめ、町長、議長、発言をお聞き下さい。

一 町長 牛浜駅の改築の関係があります。これは地元関係者の大きな関心地でありまゝ、我々としてはきつめ、慎重にかつ最善をつくす、当りつかはれはならぬ問題であると思ひます。昨日申し上げましたように、東鉄の施設部の工場から最終の図面を持てまいりましたが、両方から乗り降り出来る施設について、これによつてこの附近の全体、大きな発展が期待される。又町全体、大きな発展を知らなければならぬ。今回片方へ入口をつけると云ふ、なく、両方へ口をつける。相方とも今後大きな発展を期待する。さう事が町の方針にはないかと私共は考へて、わけがあります。工費、不足分は、地元から市協力が見られるならば、両面改札をいたします。さうあります。ぜひ私達といたしまゝ、最善の努力を積み重ねて実現したいと云ふ考へがあります。町といたしまゝ、も予算等、面におきまゝ、出来る限り、努力はかり、両方から乗り降り